

令和 6 年

花巻市議会定例会請願陳情文書表

第 3 回

(令和 6 年 9 月 6 日)

受 付 番 号	第 7 号 請 願	受 理 年 月 日	令和 6 年 8 月 2 7 日
件 名	「障がいのある人もない人も共に学び 共に生きる花巻市まちづくり条例」の制定を求めることについて		
提 出 者	花巻市大迫町大迫 3-75 花巻市身体障害者福祉協会 会長 佐々木 一行 外 1 名	紹 介 議 員	似 内 一 弘 君 本 舘 憲 一 君 若 柳 良 明 君 照 井 明 子 君 佐々木 精 市 君
要 旨			
請願趣旨 障がいの有無にかかわらず共に学び共に暮らせる豊かなまちづくりを目指すため条例を制定し、多様性の社会をさらに充実させていきたい。 理由 平成 2 3 年 7 月 1 日より「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」が施行されました。国の「障害者差別解消法」制定（2 0 1 3 年）に先駆けて、全国では 3 番目の制定です。この条例は、障がいについての理解の促進及び障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に資するため制定されたものです。 第 5 条には、「市町村は、基本理念にのっとり、当該市町村の地域の特性に応じて、それぞれの立場において、障がいについての理解の促進及び障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に関する施策を推進するよう努めるものとする。」とあります。 花巻市では、令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間を計画期間とする「第 7 期花巻市障がい福祉計画・第 3 期花巻市障がい児福祉計画」が策定され現在取り組まれている最中ですが、より一層、県の「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」の理念が理解され、広まることが重要と思われます。 以上の趣旨から、自分たちの暮らすまちの特性を考慮した市独自の「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる花巻市まちづくり条例」が制定されることを切にお願いいたします。			
付託委員会	文教福祉常任委員会	審 査 結 果	